

メディア史の視点を取り入れた規範反省能力を育成する社会科歴史学習の開発 — 『アジア・太平洋戦争』を教材として—

教育学部 社会専修 B3E12003 岩井 洋太

はじめに

本論の目的は、規範反省能力の育成を目指した社会科歴史学習の授業プランを開発することである。

まず初めに、なぜ規範反省能力の育成をテーマとして取り上げたのか。小学校教育の中で規範反省能力を涵養する必要性について述べる。

近年、インターネット、携帯電話の普及に伴い、社会の情報化が進み、情報が私たちのモノの見方、考え方に大きな影響を与えている。青少年のスマートフォン、携帯電話普及率は年々上昇しており、子どもがさまざまな情報を自由に閲覧できる時代になってきた¹。また情報の受け手になるだけでなく、子ども自身が情報発信をすることも増えている。しかし、多くの情報を自力で取捨選択し、自らの生活に役立てるといった行為は簡単にはできない。したがって、中学校、高校の段階から情報に関する教育を始めるのではなく、小学校のときから始める必要がある。

また、無料通信アプリの普及に伴いネットを介したいじめも急増している。無料通信アプリがメディアと同じ拡散性を持つこと、無料通信アプリによって簡単に自らが情報の発信者・受信者になってしまうということを理解していなければ、ネットいじめを根絶することは難しい。また、情報を受け取り、いじめに加担してしまった子どもたちには、いじめによってどういう事態が生じるのかを深く考えさせなければならない。子どもたち一人ひとりが、自分の行動を見つめ直す必要がある。

単に子どもたちに情報を的確に判断する能力を養うのであれば、社会科ではなく情報や国語科、総合的な学習の時間の授業でも扱うことは可能である。実際に、メディアの特性を理解したり、情報を発信したり、コンピュータを操作したりといった活動が行われている²。

しかし、筆者は社会科歴史授業だからこそできることがあるのではないかと考える。社会科歴史授業では過去の出来事を学び、その学んだことを現在に生かすために考えさせることができる。「現代の社会」と「過去の多様な人々がなしてきた歴史」を関連して捉えさせ、社会を形成する一員として情報を適切に扱う能力を育てたい。歴史には様々な発信者（幕府、政府、軍部、民間の新聞社、ラジオ局等）と受信者（庶民、武士、国民）が存

¹ 内閣府 2015 「平成 26 年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果報告書概要」。

² 望月順子 野中陽一 2006 「メディア・リテラシーの視点を取り入れた小学校における情報カリキュラム開発の試み」、『和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要』No.16、pp.52-53。

在する。その関係性や、原因、結果などを捉え、学んだことを現在の生活に生かすためにはどうすればよいか考えさせるような授業を開発する。これによって、子どもたちは情報に対してより慎重で幅広い見方ができるようになるのではないだろうか。

そこで、筆者は梅津正美の規範反省学習に注目した。梅津は、規範反省能力を次のように定義している³。

（規範反省能力とは）規範が社会関係（社会における個人や諸集団の相互の関わり合い）においてもつ機能を批判的に解明することを通して、自己の拠る規範と行為のあり方を対象化して吟味し、再方向付けしていきける能力である。

私たちの社会は、前述したように社会の情報化が進み、人々の価値観やライフスタイルが多様化してきている。そのような中で人々が行為選択において迷う場面があると、政府、マスメディアのような組織が発信した「良いと言われていること（規範）」を自らの中で十分に吟味せず、それに従ってしまうということが考えられる。

また、政府やマスメディアが作り出す「良いと言われていること（規範）」はそれに従う者、従わない者というように人々を分別し、差別を生み出す力があると梅津は指摘している。梅津は規範反省学習が取り扱う「規範」について次のように定義している⁴。

規範反省学習において、学習対象である規範は、いつでもどこでも通用する普遍的な徳目としてではなく、特定の時代の社会において人々の間でやりとりされた「語り」として把握された。この学習において、現代社会の規範の反省的な吟味は、「語り」としての規範が歴史的にどのように形成され、時代の社会のなかでどのように働き、どのような社会関係をつくり出したのかを分析し理解することをふまえてなされる。

私たちは一般的に「規範」といわれると「道徳」や「～すべきもの」というような意味合いで理解することが多い。しかし、梅津は規範反省学習が取り扱う「規範」とは、そのような絶対的に正しいモノ・コトというものではなく、特定の社会において人々の間でやりとりされる「語り」によって生み出されるものだとしている。「語り」とは、文字、音声ばかりでなく、絵画、映像をも含んだものである。歴史を振り返って、「規範」がどのように形成されたのか、それを受け取った人々はどのような反応を示したのか、どのような差別や排除を生んだのか知ることで自己のこれからの生き方を考えさせたい。これが小学校教育で規範反省学習を取り扱う意義である。

規範反省学習と同じく、社会科授業の中で社会の制度や規範に関することを自主的自律

³ 梅津正美 2010 「規範反省能力の育成をめざす社会科歴史授業開発 小単元―「形成される『日本国民』：近代都市の規範と大衆社会」の場合―」、全国社会科教育学会『社会科研究』第73号、pp.1-2；但し、括弧内は引用者による。

⁴ 梅津、同上論文、p.3。

的な判断による価値観形成を行う実践として、溝口和弘の『開かれた価値観形成を目指す社会科教育―「意思決定」主義社会科の継承と革新―』⁵があげられる。溝口の授業プランでは、たばこに関する訴訟、争点、裁判所の判断を授業の中で取り入れ、そこから生徒に自分なりのたばこに関する判断基準を確立させている。価値観形成のための授業としては優れていると言えるが、筆者はこれをとらない。溝口の実践では、終末段階で今日のたばこをめぐる状況に関して自分なりの判断基準を確立させるにとどまっている。一方、梅津の授業プランでは規範が作り出す社会関係の在り方や社会問題を吟味させている。社会認識力を育成する社会科授業の中では、自身の問題について考えさせるだけで終わるのではなく、社会の制度や規範について吟味させるステップを設けるべきであろう。そこで筆者は梅津の規範反省学習の論を採ることにした。

教材には「アジア・太平洋戦争」を取り上げる。特にアジア・太平洋戦争時のラジオ放送、新聞等の出版物を中心に取り上げたい。アジア・太平洋戦争の時代には、テレビはまだ普及しておらず、当時のマスメディアといえば新聞とラジオが主流であった⁶。

国民にとってアジア・太平洋戦争は、1941年12月8日の真珠湾攻撃の大本営発表で始まり、1945年8月15日の玉音放送で終わった。この二つのラジオ放送は、政府・軍部によって流されたものであり、放送局が独自に放送したものではない。そもそもラジオ放送が始まったのは1925年であり、その時からラジオは国が管理するものであった。また、これは治安維持法の公布と同じ年である。

ここから不当な方法でマスメディアがアメリカへの敵意や戦争意識を高めようとしたということを理解させたい。ラジオ・新聞だけではなく、標語・ポスターも必要に応じて活用していく。

また、戦時中のラジオ放送が国民を戦争へと駆り立てていくための手段として三つのものを挙げることができる。一つ目はプロパガンダである。戦時中には、『戦時国民読本』『朝のことば』『国民の誓い』『勝利の記録』など国論の統一、国民士気の高揚を意図するような番組が放送されている。また、音楽もプロパガンダの重要な要素である。ニュースの合間には勇壮な行進曲や軍歌が流され、国民の戦意高揚が図られていた。

二つ目は、シンボル操作である。これは、戦争で流されるスローガン、セリフや歌などが戦意高揚、戦争協力の意識の醸成のために操作されることである。特に、太平洋戦争中のラジオでは、天皇をキー・シンボルとして多用している。これは国民思想の中心に「天皇神話」を据えたことの証拠となる。

三つ目は、ディスインフォメーションである。ディスインフォメーションとは、本来伝えるべきである重要な情報を伝えないというものである。戦況の悪化や原子爆弾の投下というような国民の戦意喪失が懸念される情報が軍部の意向により伝えられなかった。その

⁵ 溝口和宏 2002 「開かれた価値観形成を目指す社会科教育―「意思決定」主義社会科の継承と革新―」、全国社会科教育学会『社会科研究』第56号、pp.31-40。

⁶ 竹山昭子 1994 『戦争と放送』社会思想社、p.10。

典型的事例が大本営発表である。

以上のように、戦時中のラジオ放送は、政治的プロパガンダとしての役割を果たすためのメディアであった⁷。ここからメディアを扱うことの難しさ、社会の構造とメディアが大きく関わっていることを理解させ、規範反省能力の育成へとつなげていく。

開発する授業モデルの基本的なねらいは、メディアを用いて情報を判断することは難しいということ、メディアが社会の構造に大きな影響を与えているということに気づかせることである。

以上から次のような観点を設定した。

- ①社会の構造とメディアの関連性を持たせて学習すること
- ②メディアの発信する情報を判断することの難しさを理解すること
- ③メディアによって作り上げられた規範を吟味し、再定義をする規範反省能力を育成すること

以下、本論を次のように構成する。まず、「規範反省能力」を扱った授業実践を分析し問題点を明らかにする(Ⅰ章)。次に、メディアを用いた授業についての分析を行い、本論の目指す授業像を示す。(Ⅱ章)。そして、太平洋戦争のメディアについての教材分析を行う(Ⅲ章)。最後に、それを踏まえたうえでの授業プランを提示する(Ⅳ章)。

はじめに

第Ⅰ章 規範反省学習の整理と先行研究の分析

第Ⅱ章 メディア学習の検討

第Ⅲ章 教材研究

第Ⅳ章 授業開発

おわりに

⁷ 竹山昭子 1994 『戦争と放送』社会思想社、pp.20-23。